負債・資本の部				
流動負債	892	381	346	164
固定負債	3,708	3,708	0	0
負債の部合計	**4,600**	**4,089**	**346**	**164**
積立金	3,539	3,439	40	59
当期純利益	241	152	46	42
資本の部合計	**3,780**	**3,592**	**86**	**101**
合計	**8,381**	**7,682**	**433**	**266**

㈱１．有形固定資産の減価償却累計額：677百万円
２．金額は百万円未満切り捨て表示。

損益計算書の要旨

自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日

（単位：百万円）

科目	合計	勘定区分別内訳		
		一般勘定	特別勘定１	特別勘定２
収益の部			（法定講習）	（資格試験）
経常収益	5,491	3,899	1,028	563
事業収益	5,442	3,851	1,028	563
事業外収益	48	48	0	0
特別利益	242	242	0	0
合計	**5,734**	**4,142**	**1,028**	**563**
費用の部				
経常費用	5,489	3,987	981	521
事業諸費	5,262	3,781	966	514
事業外費用	227	206	14	6
特別損失	2	1	—	—
税引前当期純利益	242	153	46	42
法人税・住民税及び事業税	—	—	0	0
当期純利益	241	152	46	42
合計	**5,734**	**4,142**	**1,028**	**563**

㈱　金額は百万円未満切り捨て表示。

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。

平成21年９月７日　　秋田県教育委員会

１　失効した免許状
氏名　丹　　怜、本籍地　秋田県
免許状の種類、番号
⑴　中学校教諭一種免許状（数学）、平11中一第264号
⑵　高等学校教諭一種免許状（数学）、平11高一第323号
授与年月日　平成12年３月31日
授与権者　山形県教育委員会
２　失効年月日　平成21年８月７日
３　失効の事由　教育職員免許法第10条第１項第２号該当

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。

平成21年９月７日　　福井県教育委員会

１　失効した免許状の種類、番号、授与年月日、授与権者、氏名、生年月日、本籍地、失効年月日
⑴　小学校教諭１種普通免許状、平２小１第406号、平成３年３月22日、山梨県教育委員会、田中　正美、昭和39年８月14日、福井県、平成21年７月24日
⑵　高等学校教諭１種免許状（外国語(英語)）、平２高１第575号、平成３年３月22日、山梨県教育委員会、田中　正美、昭和39年８月14日、福井県、平成21年７月24日
⑶　中学校教諭１種免許状（外国語（英語））、平２中１第424号、平成３年３月22日、山梨県教育委員会、田中　正美、昭和39年８月14日、福井県、平成21年７月24日
⑷　高等学校教諭１種免許状（国語）、平12高１第0025号、平成12年11月１日、福井県教育委員会、田中　正美、昭和39年８月14日、福井県、平成21年７月24日
⑸　中学校教諭１種免許状（国語）、平12中１種第0013号、平成12年11月１日、福井県教育委員会、田中　正美、昭和39年８月14日、福井県、平成21年７月24日
⑹　小学校教諭専修免許状、平12小専修第0008号、平成13年３月22日、福井県教育委員会、田中　正美、昭和39年８月14日、福井県、平成21年７月24日
⑺　中学校教諭専修免許状（国語）、平12中専修第0006号、平成13年３月22日、福井県教育委員会、田中　正美、昭和39年８月14日、福井県、平成21年７月24日
⑻　中学校教諭専修免許状（外国語（英語））、平成12中専修第0031号、平成13年３月22日、福井県教育委員会、田中　正美、昭和39年８月14日、福井県、平成21年７月24日
⑼　高等学校教諭専修免許状（国語）、平12高専修第0028号、平成13年３月22日、福井県教育委員会、田中　正美、昭和39年８月14日、福井県、平成21年７月24日
⑽　高等学校教諭専修免許状（外国語(英語)）、平12高専修第0034号、平成13年３月22日、福井県教育委員会、田中　正美、昭和39年８月14日、福井県、平成21年７月24日
⑾　高等学校教諭１種免許状（書道）、平13高１種第0064号、平成13年12月１日、福井県教育委員会、田中　正美、昭和39年８月14日、福井県、平成21年７月24日
⑿　高等学校教諭専修免許状（書道）、平13高専修第0006号、平成13年12月１日、福井県教育委員会、田中　正美、昭和39年８月14日、福井県、平成21年７月24日
⒀　特別支援学校教諭２種免許状、平20特支２種第0016号、平成20年10月30日、福井県教育委員会、田中　正美、昭和39年８月14日、福井県、平成21年７月24日
２　失効の事由
教育職員免許法第10条第１項第２号該当

教育職員免許状取上げ処分公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第11条第１項の規定により次の免許状の取上げ処分を行った。

平成21年９月７日　　京都府教育委員会

１　取上げた免許状の氏名、本籍地、授与権者、取上げ年月日、種類、番号、授与年月日
水谷　　亘、京都府、京都府教育委員会、平成21年８月21日
⑴　中学校教諭専修免許状（国語）、平２中専め第126号、平成３年３月31日
⑵　中学校教諭一級普通免許状（国語）、昭63中一普め第2923号、平成元年３月31日
⑶　高等学校教諭専修免許状（国語）、平２高専め第122号、平成３年３月31日
⑷　高等学校教諭二級普通免許状（国語）、昭63高二普め第3127号、平成元年３月31日
２　取上げの事由
教育職員免許法第11条第１項該当